

履修方法

1. 通則

- (1) 第1年度のはじめに一つの研究指導を選択する。
- (2) 学生の研究指導を担当する教員を指導教員とし、論文の作成、研究一般については、その指導に従う。
- (3) 副担当教員が指定された場合は、指導教員に加え、副担当教員からの論文の作成、研究一般についての指導に従う。

2. 修士課程

- (1) 修士の学位を取得するためには、2年以上在学し、30単位以上を取得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査に合格しなければならない。
- (2) 前項の30単位は、通常次の区分によって履修すること。

	研究指導	授業科目	
第1年度	研究指導	└── 合計30単位	
第2年度	研究指導		
- (3) 原則として第1年度には講義科目（コア科目を含む）12単位を取得しなければならない。
- (4) 講義科目「環境プランニング論」（2単位）は必ず履修しなければならない。
- (5) 講義科目のうち、コア科目から最低2科目4単位を取得しなければならない。
- (6) 講義科目の選択は、原則として環境・エネルギー研究科内に置かれた科目の中からとするが、4単位に限り他の研究科および協定による他大学大学院の授業科目から選択できる。
- (7) 指導教員が担当する演習科目は、原則として在学年度において必ず履修しなければならない。
- (8) 環境・エネルギー研究科では、学部設置科目の後取り履修は認めない。
- (9) 教育研究上有益と特に認めるときは、理工学部の4年次に履修した大学院授業科目を、4単位を上限として大学院環境・エネルギー学研究科の既修得単位として認定するものとする。

3. 博士後期課程

博士の学位を取得するためには、通常3年以上在学し、指導教員の行う研究指導を受けるものとする。